

**総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進戦略総合 PT
環境 PT 会合（第 2 回）
議事要旨（案）**

平成 19 年 3 月 9 日（金）
15：00～17：00
於：中央合同庁舎第 4 号館
742 会議室（7 階）

**出席者：薬師寺泰蔵議員、小池勲夫委員、鈴木基之委員、安井 至委員、大垣真一郎委員、
笹之内雅幸委員、鷲谷いづみ委員、三村信男委員、
大江田憲治内閣府官房審議官、青木康展参事官**

青木参事官 では、定刻がまいりましたので、ただいまより「総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進戦略総合 PT 環境 PT 会合（第 2 回）」を始めさせていただきます。

初めに PT 会合の座長であります、薬師寺議員からごあいさつをお願いします。

薬師寺議員 どうも先生方、お忙しいところをありがとうございました。第 2 回目の環境 PT でございます。今、参事官の話だと、随分長い名前が付いていますけれども、環境 PT の第 2 回目でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

もう御案内のように、イノベーション 25 というのが公表されております。この中で幾つかのことが書かれているわけですが、環境 PT に関しましては、環境を経済成長と国際貢献エンジンに、あるいは、いわゆる科学技術外交の 1 つというふうに書かれております。

安倍総理も環境とエネルギーというのは国際貢献の柱ということで、3 つの重点項目、総理大臣の重点項目でございますけれども、その重大な 1 つでございます。

ちなみに、そのほかにも大学改革というか、大学の国際化ということでございます。それから若者への重点投資ということになっておりますので、ここの PT におきましては、やはりイノベーション 25 の中でも非常に大きく言われておりますので、是非ともこの PT の中でも国際貢献、それからイノベーションという切り口でも御議論をしていただければと思います。

今日は、私の方はあいさつだけして、あとは小池先生に座長代理をお願いしております。よろしくどうぞお願いいたします。

小池委員 ありがとうございました。本日は、細田委員、それから加藤委員は御欠席でこ

ざいます。

それから、この会議の公開でございまして、資料、それから議事録はホームページに載せることといたします。

では、まず、初めに恒例によりまして、事務局の方から資料の確認をお願いいたします。

(事務局から資料の確認)

青木参事官 ありがとうございます。

小池委員 それでは、議事を進めさせていただきますけれども、初めに今年になってから環境の方ではIPCCの第4次報告書が国際的には出て、それから国内的には、今、鈴木先生が大変骨折りをなさっている環境立国という話が出てまいりまして、環境の方というのは、非常に前向きに進められているというふうに思っておりますので、このPTでもなるべく広い視点で環境全体について御意見をいただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、初めの議事に入らせていただきます。環境分野推進戦略のフォローアップで、青木参事官の方から御説明をお願いします。

青木参事官 まず、本日の議題の一番最初のものでございます。資料1の「『分野別推進戦略』の18年度実施状況等フォローアップ(素案)」の「環境分野」についてでございます。

これは、今のところ4月の下旬に予定しております、分野別推進総合PTの方に報告していく資料の素案になるものでございますので、先生方の御意見をいろいろいただきたいと思っております。

この中身は2つございまして、全部で5ページございますが、前半が平成18年度の活動報告、状況認識を含めた活動報告で、後半は4ページ以降の「2. 今後の取組について」でございます。平成19年度の活動方針に相当するものでございます。まず初めに、平成18年度における実施状況について御説明したいと思います。

後半の取組については、一番最初では簡単に御説明させていただきますので、あと後半の議論の部分で、もう一回戻って御説明したいと思います。

平成18年度による実施状況といたしまして、まず、一番最初に状況認識でございます。当該分野の概況について、それぞれの研究領域に主に分けて説明してございます。

まず、一番最初、気候変動研究領域においては、御案内のとおり、本年2月2日にIPCCの第1作業部会の報告がされました。

以降、第2作業部会が4月、第3作業部会が5月に公表されることになっておりますけれども、第1作業部会の報告では、人類の活動が温暖化の原因となっていることが、ほぼ確実だとしております。

さまざまな影響が、現在、報告書の中で報告されておりますけれども、この報告と相前後

する形で、我が国あるいはイギリス等において温暖化の影響、それからいかに温室効果ガスを削減するかということに対する、各国で温暖化に対する議論が高まってきております。

それから、水物質循環と流域圏領域におきましては、国際的な動きとしましては、昨年3月に第4回の世界水フォーラムがメキシコシティにおいて開催され、水の問題が非常に多様な問題であるということが改めて認識されました。

そういう中で、我が国で本年12月に別府市において第1回のアジア・太平洋水サミットが開催されることとなっております。

次に生態系管理研究領域においては、平成14年3月に策定された新・生物多様性国家戦略」が現在見直し作業中でありまして、それに対応したさまざまな活動が行われております。

次のページにまいりまして、化学物質リスク安全管理研究領域においては、昨年2月にアラブ首長国連邦のドバイで開催された国際化学物質管理会議で、いわゆるドバイ宣言と呼ばれるものですが、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチが採択され、2020年までにその影響を最小とするような生産使用がされることを目標とした、活動が行われることとなりました。

バイオマスについては、これは皆様、さまざまところで聞かれる機会があると思いますが「バイオマス・ニッポン総合戦略」が平成18年3月に見直しが行われた次第でございます。近年地球温暖化防止の観点や、それから原油の高騰を背景にして、バイオマス由来の液体燃料、生産・利用への取組みが世界各国で取り組まれておりまして、我が国においても非常に大きな取組みが行われ、平成19年、本年の2月に総理に対して報告を行っております。

次に具体的な研究開発活動でございます。(2)に示してございます。

重要な研究開発課題及び戦略重点科学技術については、まず「目標達成に向けた進捗状況」の、全体的な概況として、一番最初に予算案の状況について見ております。そうしますと、戦略重点科学技術の割合が、これは重点的に資源を配分する科学技術として厳選されたものでございますけれども、環境分野全体で見ると、平成18年には19%だったものが、平成19年度予算案では24%に増大しており、選択と集中が図られてきております。

しかし、個々の戦略重点科学技術について、見てみますと、例えば人文社会科学と融合する環境研究のための人材育成などに関しては、まだ十分な取組みが行われておりませんで、体系立てた取組みは必要であると考えております。

個々の研究領域別に見てみますと、気候変動については、温暖化のモニタリング、それから予測技術等について十分な資源配分がそれぞれ行われているわけでありましてけれども、温暖化に対する対策適用技術である、地球温暖化がもたらすリスクを今のうちに予測し、脱温暖化社会の設計を可能とする科学技術については、戦略重点科学技術の中で、まだ十分な資源配分がされているとは言えない状況でございます。

水・物質循環と流域圏研究領域、生態系管理研究領域については、3ページにまいりまして、いわゆる地球観測に関する課題には、比較的多くの資源配分が行われておりますが、それ以外については、比較的小規模な課題が多く、必ずしも戦略重点科学技術の全体をカバー

しているとは言えない状況にあります。

また、化学物質リスク・安全管理研究領域については、幾つかの課題、例えば、社会への研究の適用という部分に当たる、新規の化学物質への対応と、国際貢献により世界を先導する化学物質のリスク評価等については、ある程度の資源配分がされておりますが、リスク管理を社会的に的確に普及する科学技術等については、組織的な取組みとはなっておりません。政策としては、非常に大きい部分なんですけれども、科学技術については、比較的コンパクトな領域でございまして、そこは着々と実施されていると思います。

それから、バイオマス利活用に関しては、各省連携で、宮古島あるいは伊江島等に特定の資源を集中し、実用化に向けた試験研究が進められております。

「２）特筆すべき事項」といたしましては、これは今後いろいろ書き足していくことにはなるとは思いますが、気候変動の領域では、地球観測の推進戦略に基づく地球温暖化に関わる連携拠点が設置されました。これが、まず、第１点でありまして、これによって、GEOS 10年計画の趣旨に沿った活動が開始されました。

また、繰り返しになりますが、バイオマス利活用については、各省連携で特定サイトに資源を集中し試験研究が進められるようになってきております。

（３）の推進方策につきましては、それぞれの分野別推進戦略に書いてある項目に従って整理してございます。

まず、国際リーダーとしての率先的な取組みに関しましては、IPCC 4次報告書に、30人ほどの執筆者が我が国から出ております。それで、例えばGEOS 5実施計画においても、積極的に貢献しております。ただ、実際資金難のために国際貢献が困難になっている事例も、若干あるようございまして、今後の対応が必要であると思っております。

次に環境分野の情報発信については、バイオマス利活用連携施策群において、その研究報告会を行いまして、254名の多くの参加者を入れることができました。

また、自然と共生した流域圏・都市の再生に関しては、ワークショップを共催いたしまして、多くの参加者を得ることができました。

また、人材育成に関しましては、人文社会科学と連携した、環境研究推進の勉強会、これは薬師寺議員を主宰者といたしまして、4回開催いたしました。中間とりまとめは資料4で示しております。

「活きた戦略を実施する連携体制」につきましては、後に少し時間をかけて議論させていただきましても、連携施策群等の設置に向けて実際に幾つかの連携に関わる課題の検討を行いました。また、バイオマス利活用については、これも繰り返しの記述になりますが、連携施策群としての連携活動を行っております。それぞれ資料3、資料2に従って、後ほど御説明をしたいと思います。

今後の取組みについては、後の議題のときに、まとめて議論させていただきたいと思っておりますが「（１）『重要な研究開発課題』及び『戦略重点科学技術』について」は、人文社会に関して、重点的な取組みに、今後、取り組んでいく必要があると思っておりますし、また、新規連

携施策群を立てていくことを重点的に取り組んでいきます。

また、推進方策については、人文社会科学と連携の強化、それから新規の連携施策の立ち上げ、それから気候変動適用策研究を推進していこうと考えておりますし、また、次の5ページにまいります、流域圏・生態系研究の推進を図るべくフォーラムの開催等を考えております。

駆け足で恐縮でございますが、以上でございます。

小池委員 それでは、今のフォローアップの素案の後半の方は、また後で議論が出てくると思いますので、3ページぐらいまでで、コメントあるいは御質問等がありましたら、お願いいたします。

三村委員 1ページ目にあるIPCCの第1作業部会の報告の数値なんですけれども、もっと早く気が付けばよかったんですけれども、ちょっと報告書に載っている数値を簡単に紹介させていただきたいと思います。まず、今世紀中に約1.8度から約4.0度というのは、約がなく、1.8~4.0度です。これは6つのシナリオの幅で最確値が1.8~4.0ですが、ただ、高めのシナリオと取っていただいた方がいいかなと思います。

ちなみに、それぞれのシナリオごとに幅を持って予測されていまして、幅も含めていいますと、1.1~6.4度というような数値になります。

それから、海面上昇の方は、18センチから59センチというような数値に最終的に変更になっていますので、そこを書いていただければと思います。

青木参事官 すみませんでした。ありがとうございました。

小池委員 ちょっと私の方から、2ページ目に人文社会科学と融合する環境のための人材育成など、体系立った取組みがなされていないというのが書かれていて、その後の方にも、また同じような文章が出てくるんですけれども、4ページ目も出てくるんですけれども、これに関しては重点的にやるという話だったのが、そうってしまったのは、何でそうってしまったのか。まだ、18年度の反省ですので、19年から頑張ってくださいということですか。

青木参事官 頑張っていきたいと思います。

安井委員 3ページに科学技術系の同じようなことがいっぱい書かれているんですけれども、大分認知されたのではないかとと思うので、そろそろ増えるのではないかと考えています。3ページの上から5~6行目ぐらいのところにあるんですけれども、大分増えてくるのではないかと思います。

小池委員 これは、書き方として、何々に関しては頑張っているけれども、何々に関してはまだと、みんな必ずそういう格好になっているんですけれども、そうなんじゃないかな。

青木参事官 少なくとも対比させる形、ちょっと強調する形で書いております。

小池委員 どうぞ。

鈴木委員 2ページの予算のところ、戦略重点科学技術の割合は環境分野全体で見ると、19%というのは、何を何で割っているんですか。

青木参事官 附属資料でお配りしてあったと思うんですけども、政策課題対応型研究開発のうち、今、19%の話ですと、それは18年度は政策課題対応型研究開発が全部で、これは1,190億円ございまして、そのうちの231億が戦略重点ということで、それで19%で、19年度は、1,281億のうち、309億が戦略重点ということで、これで24%、そういう数字でございます。

鈴木委員 パーセントが増大することに意味があるのか、額が増大することに意味があるのか、その辺は何かパーセントで書かれると、環境がほかを押しつけて割合を増やすことに意味があるような印象を与えますね。

小池委員 書き方は、選択と集中が図られてきたというところが、多分あれなんですね。

青木参事官 ポイントは、こちらの方に選択・集中しております。

小池委員 戦略重点科学技術の割合が増加したということを行っているんですね。でも、今のお話ですと、環境への資金配分も多少増えている。

青木参事官 少なくとも18年度、19年度で取得した範囲ですと、8%増加にはなっておりますね。

小池委員 これは非常に選択と集中をすることが、非常に大事だという書き方なんです。

鈴木委員 選択と集中が大事であるということと、環境が増えたということは、何がどうつながるんですか。ほかは、要するに無駄なものが減っていったということですか。

青木参事官 1つは、やはり第3期の中で、戦略重点科学技術に集中していくということが、1つの方針でございます。

鈴木委員 それは、総枠が増えたということなんでしょう。

青木参事官 総枠と申しますのは。

鈴木委員 政策課題対応の枠が増えたということでもあります。いずれにしろ、増えている方向なので、文句を言うつもりは全くないんですけども、どういう意味なのか。

薬師寺議員 2つあるわけでしょう。環境全体として分野別にだんだん増えているのかどうかというのと、その中で戦略重点の部分がめり張りが効いているわけで、それがどういふふうになっているか、2つの数字がないと、パーセントだけの話だからね。

どうですか。環境全体としてだんだん増えているんですか。

大江田審議官 環境とエネルギーと両方が入ってということ。

事務局 分野別全体のことを考えていますと、政策研究でいうと、平成18年から19年度に比べたらトータルは減っています。その中で環境が増えているという状況になっています。分野別の政策的研究課題の金額でいいますと、18年度に比べて19年度の額が。

薬師寺議員 そういうことではなくてね。

事務局 逆でいいますと、トータルが78億全体で増えているんですけども、戦略重点科学技術に関しては91億増えている。だから、ほかの部分が若干減っているという形になっています。ですから、増えた分がほとんど戦略重点科学技術という割合になっています。

薬師寺議員 そうではなくて、ちょっと皆さんに正確にお伝えしなければいけないんです

けれども、全体の予算がやや微減なんです。それで、19年度、それはエネルギー特会及び特別会計に関する問題があって、それを改組しようということで、それが減っています。それで、補正予算が付きましたので、それを入れると、とんとんということになります。ですから、予算全体で科学技術の科振費と言われている予算は減っているんですけども、繰り返しですけれども、それは特会の改革によって、エネルギーの部分が減っているということになります。

しかしながら、1%増えている。これは、なかなか我々も辛いところで、財務省にだまされたんではないかという話もあるんですけども、社会保障費と科学技術は、少しずつ社会保障は増えていきますけれども、科学技術は増えている。ほかの予算を比べますと、軒並みマイナス予算です。

ですから、何を比較するかということで、科学技術だけ見ると、ちょっとしか増えていないんですけども、全体はほかの分野は全部軒並みにマイナス予算です。それは、我々としては頑張ったというふうに思います。

その中で、環境は特別会計がありませんので、環境は少し増えているんでしょう。

青木参事官 はい、そうです。

薬師寺議員 エネルギーを入れますと、減るといのは、そういう特別会計がエネルギーでは大きいので、そういうことになっています

そうすると、その中で戦略重点というのが、重点化というめり張り化ということで、これだけ増えている。鈴木先生の質問はそういうことですね。

小池委員 そうしますと、こここのところに、今、環境の予算のあれも増えている中で、重点化された分がより増えているという言い方ですね。

薬師寺議員 そういう言い方ですね。

青木参事官 わかりました。

薬師寺議員 減っているのに、そこが増えたといったから、簡単な算数の問題を先生は聞いているわけです。

小池委員 あとほかはいかがでしょうか。

これの取扱いは、今後、どういうふうになるんでしょうか。

青木参事官 これは、まず、よく先生方の御意見をいただいて、むしろ直していきまし、あとはいろいろな内部での議論等も含めて、更にバージョンアップさせていただきたいと思しますので、時期的には、できれば3月の下旬ぐらいに、もう一回先生方に見ていただくようなことを考えております。

薬師寺議員 小池先生の質問は、これはどういう取扱いになるのか。ただ、これは我々の中の内部資料になるのか、どういうふうになるのかということです。

青木参事官 これは、この後、分別総合推進PTの方に上げて、環境PTの活動の報告として総合PTに上げていくということになります。

薬師寺議員 そこで報告されて、一応公式資料として公表になるということですね。

青木参事官 はい。

小池委員 これは18年度のまとめということになりますので、どうぞ。

鷲谷委員 先ほど御指摘があったことと近いんですけども、これは恐らく今後の改善に向けた現状分析という意味があると思うんですけども、そうすると、できているとは言えないとか、至っていないというときには、主要な理由はわからないのでしょうか。それは難しいのでしょうか。

主要な理由とか、どこをどうすればというようなことをイメージできるような修飾語が一つずつぐらいでも入っているといいなと。そうじゃないと、後ろばかり見ているような印象があります。何を押せば改善できそうなのかが入っているといいと思います。

大江打審議官 ちょっと言い訳を言いますと、1週間ぐらい前に急遽ということで、ぱたぱたとしておりまして、より不完全ですので、また、先生方から是非たくさんの御意見をいただいてからということになるかと思えます。

小池委員 これは、先ほど私も質問しましたが、非常によくやっている分に、必ずその後に余りまだというところが必ず対になって出てきて、その対になって出てくる方の理由がやはりよくわからない。それで、取り方によっては予算がないから、ここまではできませんでしたということなのかなとも取れるし、あるいはそういう体制ができていないのとか、多分いろんな理由があると思うんですけども、ただ、それをいちいちここには多分書けないと思うんです。ですから、もう少し書き方を工夫されないと、このままだと、いずれにせよ、もう少し事務局の方で書き直していただいて、それでPTの委員の先生方にお回しして、それでコメントをいただくという形で進めていくということではよろしいですか。

青木参事官 はい。

小池委員 それでは、フォローアップの素案に関しては、今日はここまでといたしまして、その次が科学技術連携施策群の話です。

では、青木参事官の方から、御説明をお願いします。

青木参事官 まず、一番最初に科学技術連携施策群とは、どのようなシステムか仕組みかということについて、資料2に従って御説明いたします。

まず、科学技術連携施策群と申しますのは、各省の政策の連携を図るということを1つの目的といたしまして、科学技術振興調整費を活用して、テーマごとにそれぞれコーディネーターの先生をお願いして、各府省で実施している関連施策、連携強化を図る等のために、さまざまな調整活動を行って、関連する施策の成果を最大限にする、仕組みでございます。

次にも書いてございますが、これは平成17年度より、8テーマについて実施されております。

ただ、実際に連携施策群を進めていく上で、連携強化の観点から、抜けている部分、あるいはそれを補強していく部分を補うという意味での補完的に実施すべきとそういうふうに考えた課題について、総合科学技術会議が判断した研究開発課題、これを実は補完的課題と呼んでおりますけれども、それについては科学技術振興調整費を活用して実施することとして

おります。

繰り返しになりますが、平成 18 年度より 8 テーマにおいて実施いたしまして、環境 P T はバイオマス利活用について、鈴木座長補佐のコーディネーションの下で実施しております。

平成 18 年 11 月に、これまでの連携施策群の成果、それから今後の課題について中間とりまとめを行い、これを総合科学技術会議に報告いたしまして、今後、更に連携施策群の課題の対象というのを戦略重点科学技術に拡大することといたしました。

これを受けて、幾つか課題を検討してまいったわけでございますけれども、平成 19 年度に新たに 6 テーマ、そのうちの 1 つとして環境 P T としては、化学物質リスク安全管理のための研究開発を選定したいと考えております。

裏にまいりまして、取組みの期間、これは新規の連携施策群については、3 年間としております。

現行の科学技術連携施策群については、補完的課題の実施期間である 3 年間をもって終了することとしております。

実際の運営体制、この部分を御説明申し上げますと、それが 2 ページ目の下に書いてあることでございます。環境 P T、全体の中で、さまざまな課題について、それぞれのテーマに応じて、機動的にサブグループで、各省の担当者あるいは研究者とともに協議することにしております。その枠組みの中でバイオマス利活用、それから化学物質・3 R、気候変動、国際協力といろいろな課題を協議していこうと考えたわけでございます。その中で、現在はバイオマス利活用について連携施策群を実施し、これから化学物質 3 R について、新たに開始しようと考えております。実際の運営に関しては、J S T の支援業務室から、運営の部分に関して支援を受けるわけでありまして、そこにこの P T から指示し、あるいは報告を受けません。

あと、補完的課題については、J S T の方から指導、実際には見てわかるとおり、環境 P T と密接に関係を持って実施していく。そういう構造で行うこととなっております。

これが概略でございます。

小池委員 どうぞ。

鈴木委員 今、御説明があった科学技術連携施策群という、平成 17 年から始まったんですが、実質的に動き出したのは、17 年のかなり年度も押し迫った時期からで、そもそも科学技術連携施策群で何をするのかというような辺りから、また、どういう形で運用するのか、J S T が間に入ってということにもなったわけですが、いろいろ模索しながらスタートいたしました。

初年度、そしてバイオマスの場合には、18 年度、先ほど御説明のあった補完的課題というような各省いろいろなバイオマスのプロジェクトが動いておりますし、研究も動いている。具体的には、総務省、それから文科省、農水省、経産省、国土交通省、そして環境省、それぞれのところで、それぞれのカルチャーで、いろんなものが動いていて、予算の規模もまちまち、しかも事業が動いており、そして研究も動いているという状況で、それを一体どうや

って連携していただくのかなんて気が遠くなるような話だったんですが、最初のうちは、出ていただく各省の方々も大変戸惑われたのではないかと思います。

そういうところの求心力の1つとして、補完的課題に関する研究費、科学技術振興調整費というのがございました。

平成17年、それから平成18年の2年にわたってJSTを通じて公募をいたしまして、私たちがねらいとしたところは、全体のバイオマスシステムというものを個別の技術開発だったり、個別の研究はいっぱいあるんですが、全体像をどういう形で評価するのか、つまり、それがちゃんとしたシステムとして成り立ち得る、あるいは持続可能な形で成り立ち得るのかどうか、それを評価するための手法がない。そういうようなことで、評価手法に関して提案をいただいたということです。

初年度は大学、独立行政法人等々からなる一つのグループが数学モデルのようなものをベースにした評価モデルの提案をいただきまして、それを採択させていただいた。

2年目は、それにもう少し具体的な技術開発を比較検討できる、プラットフォームみたいなものを小さなものでいいからつくろうというようなことで、そういう御提案をいただいたものを採択いたしました。

それぞれの年度で、実際に応募があったのは7件から8件ぐらい応募があって、そういう意味では、大変関心を持っていただいたという面もあります。

そういう補完的課題、研究課題は動かしながら、各省の方々には、ワーキンググループのようなものを構成して、折々お集まりいただいて、それぞれの省庁の担当しておられる方々が、今、予算として何を動かしているのか、どういうことを考えておられるのかというようなお話をお伺いするというような機会を適宜持ちました。予算要求の時期あるいは予算が決まった時期であったり、いろいろなこととお話しいたいて、それぞれの省を超えた、こういう形での意見交換というようなことは、最初は非常に難しかったんですが、ようやく何となく顔見知りがお互いにできて、お互いにいろんな意味での意思の疎通が図られるようになった。

現場といたしますか、具体的にバイオマスを担当しておられる方々が、そういう意味では、一堂に会して、ある意味では信頼関係のようなものをつくることができているのではないかと、そんなふうに思っております。

ワーキンググループの開催、それからそのほかに先ほども御紹介がありましたが、昨年の11月にシンポジウムを開催いたしまして、これは民間も含めて、非常に多数の方に関心を持っていただいて、富国生命ビルの会議室で、それを開きました。

そういうようなことで、これまでちょっと手探り状況で進んできたというのが状況なんですが、幸いのこと、各省の御担当の方々の非常に協力的に動けるような状況ができてきているとは思いますが、我々の手の伸ばせる範囲というのは、実は研究開発の部分だけでありまして、実際には、事業的なものが非常に大きく動いている。

そういうものに対する何らかの形での求心力を付けて、省庁連携のプロジェクト、プログ

ラムのようなものを今後どういうふうに準備できるかというところが、実は重要ではないかと思っております。

その一方で、世の中は、今、話題の農林水産大臣が最初におっしゃったのか、安倍さんがおっしゃったのかわかりませんが、600万キロリットルなんていう数字が出てきて大変なことになっているわけで、私としては、連携施策群はある程度研究開発を通じて、いろんな意味での仕組みをつくることのできたのではないかと思っておりますが、もうそろそろあとしばらくしましたら、事業に関して、やはりオールジャパンの司令塔みたいなものが、本当はできていかなければいけないのか。それは、今のバイオマス日本総合戦略会議は、あくまでもソフトのことしかやっていませんので、もっと、そういう求心力を持った中心的な仕組みができないといけなのかなというような気がいたしておりますが、それを例えば農水に置くと、ほかの省庁はそっちを向きませんし、そこが非常に難しいところで、総合科学技術会議がその辺のところまでできるのか、あるいは内閣府がおやりになるのか、それは今後の課題かなということで、現在は粛々と研究開発を通じて、各省の間の信頼関係の醸成、そういうようなことをもう少し続けていけば、よろしいかと思っております。

具体的によく沖縄の宮古島とか伊江島の例が出てきますが、これは実は連携施策群が動き出す前から、既にいろいろ各省がそれぞれでおやりになった、幸い、こういう仕組みができたこともあって、各省が相互乗り入れといいますか、連携が非常に深まってきた、こういうことで、こういうような事例をもう一つ、二つ、ほかの地域でつくり上げることができると、これはまた非常に有効かなと思いますし、しかしながら、先立つものがないと、やはり呼び水にもならないというつらさがございます。

そんなところでしょうか。実際に補完的課題はどんなものがあるかといいますと、4ページをごらんいただきますと、平成17年の採択課題としては、豊橋技術科学大学の藤江さんが代表となって、農水省のJIRCAS、それから農業工学研究所、鹿児島大学、東大、民間会社等が参画した一つのグループをつくっております。

それから、平成18年度には、東大農学部の五十嵐先生がヘッドになって、山梨大学、更に地元の民間会社が参画したようなプロジェクトが動き始めたところです。

これは、長野県の信濃町というところに雪にも耐える立派な建物をつくったんですが、今年残念ながら余り雪が降らなくて、建物の強度をチェックするには至りませんでした。年度内には、具体的なエタノール生産のようなどころまで行けるような実験設備がここに入っております。もし、お近くにいらっしゃる機会がありましたら、是非お寄りいただければと思います。

大体そんなところでしょうか。

小池委員 ありがとうございます。今、バイオマス利活用の連携施策群の御説明をいただきましたけれども、何か御質問、コメントはございますでしょうか。

どうぞ。

鷲谷委員 この中には、生態系管理と絡めるような視点というのは余りないのでしょうか。

と申しますのは、里山や水辺の植生管理が廃れたのは、植物資源、バイオマスと言ってもいいですけども、利用されなくなったからなんです。

それで、植物資源の利用というのが、もし進めば、大分生態系の不健全な状況というのは改善するんじゃないかと思うんですけども、日本は作物とかではなくて、その辺りの幾らでも草や木が生えてしまうような国土ですのでね。

鈴木委員 信濃町の方のプロジェクトは、あくまでも地元の未利用資源といいますか、バイオマス資源をベースにして、そこで地元で使う燃料を生産するという考え方で、当面は農業系の未利用資源が中心ですけども、やはりあの地域で、あそこも森林抱えて、特に民有の林が多いものですから、余り手が入っていないです。そこで、林地の残材とか、そういうものをどう利用するかという方向に広がっていくと思います。

初年度の方のプロジェクトは、これは千葉の農村を一つ対象にしていますが、もう一つの対象は海外で、インドネシアのプランテーションを相手にしている。そうすると、プランテーションで生態系というか、あれは非常に単一作物での特殊な農地生態系といいますか、そういうものになっておりますが、そこで考えることは、やはり土壌がきちんとサステイナブルに維持できるのかどうか。余りにも高速で回転させますと、あっという間に土壌が、特に亜熱帯、熱帯でもありますのでね。

そういうようなことも含めて、土壌のサステイナビリティを考えた上で、そういうバイオマスシステムが、生態的な意味で健全に運用できるかというようなことも評価できるような、そういうモデルを考えていこう、そういうことになっています。

なかなか里山、里地、あるいは雑木林から昔のように集めてきて堆肥をつくってといううなね。

鷲谷委員 ヨシワラとか、日本中どこにでもよく育つ植生があるので、しかもそれを使うことが生態系の健全性に寄与するものですから、一つだけのメリットではないので、何かそういうのもあるといいなと、今、拝見していて思いました。

鈴木委員 高速道路なんかを走っていると、ススキがいっぱいあって、刈り取ってくればと、国土交通省なんかは、刈り取ったら一体どうしているんだろうとかね。

鷲谷委員 堤防の管理とかでも、草がたくさん出て、むしろ処理に困って、費用をかけてごみにしているわけです。それはバイオマスとして生かせば、システムが難しいんですかね。

鈴木委員 国土交通省は、いろいろと枝落ちとか何かやっていますけれども、それに関する統計的なデータは不思議なことにならないんだそうです。

17年の1月にブッシュが大統領調書で、そういうセルロース系からエタノールをつくらうということなんです。そのときに挙げられたのが、スイッチグラスという、やはりロシアに似たようなたぐいのものなんです。いずれ日本も何がいいのか、ススキがいいのか。

鷲谷委員 海外で技術ができれば、何と決めずに、その辺の植生を全部刈り取って利用できれば、一番ね。

鈴木委員 刈り取ったときはいいんですけども、その後、育つのを待っている間がね。

鷺谷委員 1年に2～3回だったらわかるのか、場所にもよりますけれどもね。少なくとも、ヨシアシだったら1回。そうではなくて、土手の草などは、むしろ何回も刈った方がいいんですけれども、費用がなくて刈れないんです。ですから、それが資源として利用されればね。

大江田審議官 イギリスの方では、ススキが一番生産効率が高いということで、真剣にケーススタディーを始めているというふうに聞いています。

鷺谷委員 事前でもおっしゃったように、ススキとか、オギとかヨシハラはピュアに使うスタンドができますので、それを利用できるようになればね。

小池委員 その意味では、農水は、アシワラとか、ヨシワラは私の担当ではありませんという感じでね。

鷺谷委員 でしたら休耕田から始めて、これも面積が多いですね。

鈴木委員 際どい話は、お米なんです。こういうエネルギー目的でお米を育てる。そういう意味では、際どい話は、お米なんです。そういうエネルギー目的でお米を育てる、使うというのが、果たして適切であるかどうか。

鷺谷委員 それは、適切だと思います。水田というのは、意義がとても大きいウェットランドとしての機能があるので、しかも食べるのではありません、結構処方的につくったりも、品種とかも味にこだわらないでつくることができますね。

そうしたら、田んぼは遊ばせておくよりも、今のは放棄されていて不健全な状態なんです。

鈴木委員 一部それで、新潟なんかでは、飼料米というか、そういう目的の栽培を始めて、今はともかく、少量でおいしいものをつくろうと、そっちの方向ですけれども、その倍ぐらいの収穫量がある、北陸何号とかいうのは、今、植えて、また、戦後すぐぐらいに戻った雰囲気ですかね。

鷺谷委員 全体だったら植えないで、自然にたくさん植物が生えますので、日本はね。

小池委員 これは、皆さん、関心がおありだと思うんですけれども、よろしいですか。では、次の議題に移ります。

次は、化学物質リスク、安全管理のための研究開発で、資料4ですね。お願いいたします。

青木参事官 資料4に基づきまして、新規の連携施策群の概要について、御説明したいと思います。

まず、資料の構成です。全体で3ページからなっておりますが、一番最初にこの連携施策群の目標、それから概要、選定理由について御説明した後、若干2ページ以降に背景、問題意識と、それからもう少し具体的な活動内容、この連携施策群の進め方について、案をまとめました。これにしたがって、少し御説明したいと思います。

まず、一番最初に、なぜこの連携施策群を考えたかということでございます。これは、実は分野別の方にもしっかり書いてあることですが、実際に化学物質の利用をするに当たっては、リスクを最小にする必要があるということは、言うまでもないのですけれども、実際に持続可能な社会の発展を実現するという観点からは、同時に限られた資源の有効活用が必要

であるという、まず、問題意識がありました。その中で化学物質のリスクを最小にし、かつ、そういう資源の有効利用を図るためには、化学物質、生産から最終的には廃棄と言った、化学物質のライフサイクル全体の中で、きちんリスク管理をし、更にその中で大きな暴露の危険が発生しないように、適正な管理をすることが必要だと、そういう問題意識を持った次第でございます。

実際に活動の目標としまして、まず、国民の安心・安全という観点から、これはリスク評価の教科書には、最近は書いてあることですが、実際に化学物質の有害性のデータと、暴露データを十分に取得した上で、化学物質の製造から使用、廃棄に至る一連のライフサイクルの中でのリスク評価を実現するという事です。

それから、実際に資源の有効活用という観点から、化学物質のリスクを最小にする社会システムの形成、ここでは適正管理という言葉を使っておりますけれども、そういう適正管理の手法の研究開発を推進していきたいということです。

それから、3つ目でございますけれども、国際貢献という観点から、環境問題の発生を未然に防ぐ、国際基準の策定、それから規制の枠組みづくりに積極的に貢献する。そういった研究開発を推進するという観点でございます。

次にその概要でございますけれども、まず、各種の連携を図りつつ各種の連携を図りつつ、その中で戦略重点科学技術を中心に、その化学物質のリスクの評価、管理手法の研究開発、これをライフサイクル全体でのリスク評価を推進しているという観点から推進していきたい。そのために、化学物質リスク安全管理の研究と3R技術の中での有害物質管理技術に関わる部分を連携して、リスク評価の推進を検討したいと考えております。

次の問題としまして、研究開発の成果を国際的な基準、あるいは制度調和に役立つような方策を、こういう議論の中から探っていきたいと思っています。

選定理由は、ここに書いてございます。1つは、国民の安心・安全を確保する。そのことのために持続可能な発展を実現する研究が必要だということ。もう一つ、国際貢献を図ろうということでございます。

2ページ目にまいりまして、化学物質リスク・安全管理のための研究開発、化学物質・3R連携施策群の考え方でございます。これに従って御説明したいと思います。

まず「背景と問題意識」に関しては、これは実は冒頭に申し上げたことの繰り返しになっていると思います。

これは先ほどのフォローアップでも申し上げたことですが、国際的な動きとして、化学物質のリスクを2020年までに最小化する努力が、国際的に求められている中、EUがREACH規制等の新しい化学物質の管理システムを開始するなど、大きな変化が国際的に動いております。そういう中で、世界で使える適正管理システムの研究開発していきたい。それを世界に情報発信していきたいということでございます。

3番目として、先にライフサイクルという言葉を使ってしまうけれども、ライフサイクル全体で、つまり化学物質の用途等で量的・質的にはいろいろな拡大が起こっているわ

けです。ヒト健康と環境への化学物質のリスクというのは、素材の製造、使用、廃棄・リサイクル、そのすべてと考えることが必要であると。

そういう中で、従来は化学物質のリスクというのは、問題が顕在化したところで、対処的に対応してきたんだけど、そこを全体としてリスクを評価し、そういうことから適正管理を図っていかうという考え方でございます。

活動内容についてですが、これは連携施策群全体共通することではございますが、先ほどの1ページ目の下の方に「対象となる戦略重点科学技術」、化学物質の方から、国際間の枠組みに対応するリスク評価管理、新規の物質・技術に対する予見的リスク評価管理、3Rの方から国際3R対応の有用物質利用・有害物質管理技術、それからこれは化学物質に入っていたものですが、リスク管理に関わる人文社会科学、これらの課題について、具体的に化学物質のリスク評価管理手法の研究開発を、各省連携の中で促進する。

2番目として、具体的な研究開発の成果を基準に役立てていくような方策を、あくまでも方策ですが探っていく。

それから、いろんなトータルリスク管理に必要な情報を、使いやすい形で取得する。あるいは提供する方法を検討していく。そういうものが活動内容でございます。

具体的な進め方としては、これは従来の連携施策群の進め方とほぼ同様でございますが、まず専門家と各省の担当者の会合で、まず研究開発課題の進捗状況について情報を共有する。特に化学物質リスク安全管理の領域と3R技術の連携を図っていくことが挙がっております。

共通の課題、そういうものを議論の中から抽出して、連携を明確にしていきたいと考えております。

2番目として、これは特に後段の方が重要でございます、必要な新規の連携プロジェクトのようなものを検討していきたいと考えております。連携の成果としてこのところを連携して、大きなプロジェクトとしてできるものを実際に動かしていくことを検討していきたいと考えております。

3番目が国際貢献でございます。まさにここに書いてあるとおりでございます、更に制度調和の可能性まで検討していきたいと思っております。

4番目の補完的課題として、前の活動の3番目のパラグラフに対応するものでございますけれども、実際にトータルリスク評価を行うためには、どのような情報が必要であるかということを中心に整理し、また国内外の状況を整理し、そういうものの調査研究を行いつつ、実際にトータルリスクのために、どのような情報を集めていき、更に活用していくかという調査研究を、補完的課題として実施したいと考えております。

以上でございます。

小池委員 新しい連携施策群(案)の提案ですけれども、これに関して。

青木参事官 肝心なことを言い忘れまして。コーディネーター候補としては安井先生に、失礼いたしました。

小池委員 いかがでしょうか。これは括弧して化学物質3R連携施策群となっております

けれども、科学技術に重点を置いたわけですね。

青木参事官　そうです。

安井委員　それでは、今の御説明をメリ張りを付けて、問題意識で少し明確にしたかったので、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

化学物質の安全管理に関しましては、今、3局あって、EU、アメリカ、日本とあるはずなんですが、日本は比較的管理が行える国なものですから、実を言うとリスクベースの管理、これは多分学問的には一番正しい、一番効率的であるというふうに言い続けているはずなんです。ところが、EUはどちらかといいますとゼロリスクを追求して、どちらかというとはazard管理型に触れつつある。アメリカは国内的に事情がいろいろ複雑怪奇でよくわからなくて、USEPAはhazard管理的であり、国全体はどうもそうでもない。何を管理したいかよくわからないような状態なんです。そんなような状態の中で、日本が今後、今、全体としてはEU主導型になりつつある化学物質のリスク管理に対して、何を言えるかということが、多分非常に大きなターゲットかなということが認識でございます。

御紹介ありましたように、REACH、これは使用できる化学物質のポジティブリスト化でございます。だから、ポジティブリスト化されたものしか使えない。今までは禁止物質という考え方でやってきているんですが、そうではなくて使っていい物質が決まってくる。

あとEUPCAなんていうのも、今、出つつありまして、それはこういったパソコンとかにどういうものが使われているか、まだどうなるかわからないんですけれども、まさに全部開示しろみたいな動きがあります。

今、中国の状況も実を言うと、中国は日本市場を見てなくて、EUの市場しか見てないから、EU型にだんだん触れつつあるという状況であります。

今、鈴木先生から3Rという話があったんですが、これは小池環境大臣の時代から3Rイニシアティブというのを、日本は1つの国際戦略として取り上げて、それで資源の有効利用という点が、やはり日本の産業の1つのキーであろうと。特に希少元素の世界の採掘量の大体50%が日本で使われているということもあって、大きなアルミニウムとか鉄というものもさることながら、やはり希少元素当たりの元素戦略をどう練るかというのは、結構重大な話で、それを今は実を言うと中国に完全にイニシアティブを握られてしまっているような状態なんです。その辺を東アジア全体で考えて、どういうふうにするかみたいなことを考えると、やはりこの化学物質のリスクというものが、すごく大きなキーワードになってきていて、例えばフィリピンなどは、もうどちらかというとは廃棄物、リサイクルもとにかく全然だめみたいなことで、タイもやっと少し動き始めたぐらいで、その辺がうまくいかない。

一方、日本国内だとなかなか商売にならないみたいなところがあるものですから、そのリサイクルに関わるようなキーワードは、もう化学物質のリスク管理だろうと読み切って、第2は3Rは入っていないという形にはなっております。

いずれにしても、化学物質のリスク管理と3Rという形になるか、とにかく資源戦略、あるいは元素戦略と言ってしまった方がいいのかもしれないんですが、そういうものを化学物

質リスクという共通のキーワードでもってまとめて、少しいろんな方向性でどんな研究開発があり得るのかというのを検討しようというのが、よろしいのかなということでございます。

あとは書いてあるとおりでございますので、御質問等をいただければよろしいかと思うんですが、どちらかといいますと化学物質のリスク研究者というのは、本当にピュアなハザードをやっている方で、それが3Rの連中は余りそういう意識がまた逆になくて、その辺うまくすり合わせて何かやれないかみたいなものが、1つのねらいでございます。

小池委員 御説明いただきましたけれども、何か御質問ございますか。

どうぞ。

三村委員 今のお話で、ターゲットが国民の安全とか健康をどう守るかという国民と、国際的な元素戦略、資源戦略、あるいは貿易の障壁をどういうふうに突破していくかとか、そういう話と2つあるような気がするんですけども、これはどちらを主に、後者の方を向いていると思えばいいんですか。

安井委員 これはどっちというわけにはいかないで、まさにバランスの問題で、今の日本の状況だけ考えてますと、実を言うと余り大きな心配はしなくてもいいことはいいんですが、ただそういうわけにもいかない。やはりこれはコミュニケーションの問題が非常に重要ですので、やはりバランスだと思います。

ヨーロッパ辺りは、本当にどちらかといいますと、EUは国が多いものですから、一番レベルの低いところに合わせざるを得ないようなところがあって、そこでの処理、あるいは管理を念頭に置くと、どうしてもハザードレスというか、ゼロリスクというか、そういう感じになってしまうんです。日本も本当に東アジアを考えたときに、そうならざるを得ないのかどうか、その辺を含めて少し総合的戦略が練れるとよろしいかと思います。研究開発という観点ではありますけれども、やはり少し薬師寺先生に応援していただいて、少し政策研究をやってくれるような人を、できたら育てたいと思っています。

小池委員 これは、今のお話ですと、いわゆるグローバルスタンダードが幾つかあって、結局日本の場合かなり出遅れていて。

安井委員 発言では遅れています。日本は世界がわっと言ってくると、それに従うという感じで今までやってきていますね。

小池委員 それを、今回のでなるべく日本がリーダーシップを取れるような形に持っていくか。

安井委員 リーダーシップまで言えないかもしれないけれども、とにかくもう少し発言が世界に聞こえるようにならないと。

小池委員 ただ、日本の場合は東南アジアと非常に国とのつながりが強いですから、そこでのいろんなことにきちんと助言なり、いろんなことができれば、それで輪が広がっていく可能性はあるわけですか。

安井委員 実際いろいろな問題がございまして、例えばリサイクルに特化した話で恐縮ですが、リサイクルをやろうとしても、やはり最終的に焼却炉がきっちりしてないところで、

なかなかリサイクルはできないですね。

あるいは難処理物質というのがやはりあって、タイ辺りにゼロックスがつくったようなリサイクル向上は、極めて先進的なんですけど、最後の 0.5 % ぐらいのものは日本に逆輸入して持ってきていて、日本で処理しているんです。

鈴木委員 将来、その仕組みになるんでしょうか。

安井委員 多分そうだと思います。

鈴木委員 このタイトルを見ていた感じていたイメージと、今、安井先生のお話とは全くギャップがあって、希少元素というか、その辺のアジアにおける循環管理という話だったら、化学物質リスク安全管理と言わない方がいいと思います。

このタイトルを見ると、やはり一般の人は、有機化学物質であり、環境ホルモンであり、新しい化学物質のリスクというのは、これからも次から次へ出てくるわけです。そういうところでのリスクベネフィットみたいなものをどう管理して行って、安心して暮らせる国をつくってくれるのかという、この補完的課題もそうですね。化学物質情報、プラットホームというのと、多分皆さんそういうイメージを持ってしまう。

だから、安井さんのおっしゃったような、アジアをどうやって日本の管理下に置いて資源循環をコントロールするかというんだったら、もうちょっとダイレクトにそれがわかるようなテーマにした方がいいんじゃないですか。

安井委員 そういう書き方もあり得るんですけども、なかなか難しいところですね。アジアというものを対象にすることによって、恐らく日本のリスク管理も多分影響を受けてくると思うんです。そこは 1 つの視点で、今の日本の状況だったら、リスク管理で本当に突っ走れるような気はするんですが、その辺もどうなるのかと。多分かぎはこっちかなという気がします。

鈴木委員 ただ、今度補完的が今度は 1 つしかできないんでしょう。そうすると、3 年しかないんです。3 年の間でわっとやるとしたら、余りそこまで広げると、多分非常に厳しいと思います。

ただ、3 R 系は別のところで結構予算が取れているんです。

大垣委員 鈴木さんとは別の面から、似たような結論の提案をしたいと思います。化学物質リスク安全管理というと、人が生態系へのリスクという話になって、そうすると媒体、水とか、大気とか、土壌とか、そういうものがイメージとして出てくるんです。この資料だとそれがすぼっと落ちた形になって、リスク物質全体の中で、どうとらえているかが、この標題からは抜けてしまっているのではないかと。科学技術連携施策群といったときに、今、申し上げたような媒体などでの化学物質の制御、管理などをやっている省庁、あるいは分野がありますから、そこから見たときに、この連携施策群という表題で出てくるとちょっと落ち着かないんじゃないかという印象を受けました。

鈴木委員 希少元素の管理だと、環境省と経産省だけでやれば済んでしまうんじゃないで

すか。連携というほど数が出てこないでしょう。

安井委員 実を言うと、ちょっとその話とも絡むらんですけれども、実際には暴露データがないというのが一番重要で、日本における暴露状況と、それを国際的に持っていったときの暴露がどうなるかというのがキーなんです。暴露というのをを使うのがいいんだけど、これはキーワードになるかなというのが、1つの大きな。

小池委員 今、いろいろ御議論いただきましたけれども、確かに標題と2つの重点的な、今、バランスをとらえてやられると言ったんだけど、結構扱っている省庁も離れているんです。この標題だと、私は厚生労働省と経済産業省の主体のプロジェクトかなと思ってしまってますけれども、今のお話ですと、かなり経産省と環境省が出てくるかなという気がしますし、なかなか。

安井委員 暴露データは、国土交通省なども結構河川などでは出てくるので、その辺が、どうぞ。

薬師寺議員 動かし方は研究者の先生たちにお任せするんですけれども、化学物質リスク安全・管理というのは、重点領域の中の名前をそのまま使っただけですか。

青木参事官 そうです。

薬師寺議員 だから、連携施策群という場合に、もうちょっと変えた方が、そうすると、次はどこの連携施策群で重点領域をやるかというふうに考えてしまうので、やや今の御議論を聞いていて、そういうふうに思いました。安井先生といろいろ御相談して。

それで、新たな連携施策群が今度6つ上がります。我々は今、環境のPTですから環境だけに特化して議論しているんですけれども、横の話をちょっとしたいと思えますけれども、その全体像は、イノベーション25の中の議論で、国民に対する安全・安心ということが、幾つか重点の中に入っています。

そういう点で、この6つを選んだのは、各分野が勝手に出したということよりも、ある1つのイノベーション25の中のコンセプトみたいなものに合致する必要があるのではなかろうかと思って、環境の場合には、この分野にということで、安井先生にはいつも御指導いただいているので、お願いしました。

もう一つは、国際的な環境、先ほど申しあげましたように、環境分野における国際的なリーダーシップと申しますか、国際貢献と申しますか、そういう国内的なもの。さっき三村先生のお話のバランスを取るという話も、そのどちらを力点に置くかということは、もう研究者の間でやっていただいて、それを受けて我々はイノベーション25という中で、どういうふうにサポートしていけばいいか。

先ほどの鈴木先生のバイオマスをどういうふうにするかということで、バイオマスで今、鷲谷先生などの議論を聞いていると、そういうふうに、例えば環境の問題で、里山の問題で、間ばつの問題とか、そういう自然の問題とバイオマスみたいなものが、一体どういうふうになるのかというのは、融合領域ということで1つ25の中でも、そういう新しいロジックがあれば、骨太の方向に入るかどうか、その保証はないんですけれども、そういうことも可能性

としてはあり得るということになります。

もう一点は、国が全部やるのが望ましいのか。国も勿論予算化の中で私、努力しますが、今の議論はいろんな議論ですけれども、こういう環境問題の中には当然民間も入ってくると思います。それから、最近アメリカなどでは議論があるんですけれども、ベンチャーみたいなものが、例えばある領域、私はよくわからないので鈴木先生に怒られるかもしれませんが、バイオマスと自然環境の関係みたいなものを、インターフェースで結び付ける。例えばベンチャーみたいなものがもしあれば、そういうものを起こすための支援の国家の予算というものを投入することもできる。お話を伺っていて、もうこちらの方は別に予算ばかり考えているわけではないんですけれども、内容も知りながら予算を考えないとあれなんですけれども、お聞きしていて、ではどこら辺のところをしていけばいいかということを考えさせていただきました。

連携施策群というのは、鈴木先生などにやっていただいたのは、8つの分野でございます。ですから、それは終わりますけれども、それがどういう形で考えているかということで、イノベーションという形で、何かそういう新しいアイデアがもしあれば発展していくということです。

今度は全体として6つの連携施策群ですけれども、これから3年間、予算的にはどういふふうになるかなかなかわかりませんが、それは全体として、繰り返しになりますけれども、安全・安心という大きな枠組み、それから国際貢献の部門になると思います。最後はフットノートですけれども、昔は御承知のようにイニシャティブというのが動いていて、市川惇信先生からいつも怒られていて、茅先生からも怒られていたんですけれども、みんなイニシャティブでやるんだけれども、みんな手弁当でやっているのではないかと、何か予算が付かないのかということで、ようやく連携施策群ということで予算を付けたということで、もっと少ないというお叱りも受けるんですけれども、まず第一歩でございますので、その努力だけを認めていただければありがたいと思います。最後はエクスキューズです。

小池委員 どうぞ。

笹之内委員 今の薬師寺先生のお話も民間の話があったんですけれども、そういう立場から一つお話をさせていただきます。

先ほどの鈴木先生が御指摘していただいた化管法、化審法の延長線上で議論していくのか、それとも資源セキュリティの視点で行くのか、私は両方非常に大切だと思いますが、そういう適正管理システムがグローバル化していくということはすごくいいことだと思うんですけれども、私どもは、先ほどのベンチャーにつながるのかもしれませんが、REACHとかヨーロッパのやり方を見ていると極めて不完全な状態で公に問うてくるわけです。それを産業界も含めてみんなでたたいて完成度を上げていくわけです。

ところが、どちらかというとなら日本のこういうのというのは、事務局がかなり練り込まれて練り込まれて、字面のコスメティックチェンジを言うぐらいしか後はないという状態です。ですから遅れてしまう。やはりグローバルスタンダードを作ろうとすると、最初荒

いコンセプトだけで世に問うということをするこのほうが、結果的に内容的にも時間的にも効率がいいのではないか。

薬師寺議員 ちょっといいですか。それに舞い上がっているわけではないんですけども、今すぐということではないと思うんですけども、笹之内さんのおっしゃったのは、2025年ぐらいは、どんどん日本はそういうふうに提案するような仕組みにするには、今どういうふうにすればいいのかというようなものが、我々のイノベーション 25 的な発想なんです。

だから、やるべきなんですけれども、それは今どういうふうに変えればいいのか。少しずつ変えていけばいいと思うんですけども、そういうものも御提案していただければありがたいと思います。おっしゃるとおりだと思います。

笹之内委員 REACHなんかでも最初何のことかわからない。

薬師寺議員 日本人はそういうことに向いてないんですかね。

笹之内委員 ぼわっとしてなんとなくいいことだと思うわけです。だけれども、具体的に何をやっていいかわからない。そこで先方に問い合わせると、未だ決まってないんだというふうに返ってくるんです。

小池委員 日本は何でも完璧主義なんです。かなりきちんとしてないと気持ち悪くて出せない。

笹之内委員 1つは、私どものブラッセルの駐在員とかに聞くと、EUは、いわゆる日本の官僚に相当するのが、全部で2万人しかいないそうです。ところが、日本は国の機関だけで30万人いるわけです。だから、一概にこの数字を比較することはできないが、日本最大のシンクタンクと言われる霞ヶ関と違い、EUの役所というのは細かいことまで精査した法案を起案することが難しい。

薬師寺議員 総合科学技術会議がEU的ですね。

笹之内委員 外の能力を使わざるを得ないというところがあるんです。結果、大胆で、皆さんの議論を誘発するような案が出てくる。

薬師寺議員 是非そういう議論をしていただいて、特に安井先生も同じことを前からおっしゃっているのも、やはりやり方が違うんです。でも、それは今、小池先生がいみじくもおっしゃったように、本当に日本は完璧主義なのかと、あるいは自分で自己満足的にやっているのか、これからの人たちは怖さを知らないでやる人を育ててください。みんなやはり完璧にやらないで、どうぞ。

鈴木委員 温暖化でも2度であるとか、ある2050年で70%、80%、こういう目標を出していくのはEU、ヨーロッパなんです。日本の場合は、まず経産省が実現できることしかやらないという名の下に、やはり車会社に配慮したり、石油会社に配慮したりされて、ともかく京都議定書だってアップアップでしょう。完璧主義なのか、あるいはできることしか口を上げないと、あれはどこから来たんでしょうね。

笹之内委員 だから、そのときにできるかできないかもわからないようなコンセプトから出していかなければいかぬわけです。そこをまず出して、そこへ向かうにはどうするかとい

う発想がないんです。

薬師寺議員 例えば環境分野でそういう人たちを育てていくにはどうすればいいか。

小池委員 これは、また話がだんだんあれしましたので、この辺で、この化学物質の話は安井先生と事務局で、もう一度きちんと練っていただいて、タイトルも含めてもう一度議論をお願いいたします。

それでは、環境分野の研究の在り方についてに移ります。御説明を手短にお願いできますか。

青木参事官 そうしましたら、資料5と6のところでございます。

一旦、資料1の最後の4ページ目、5ページ目のところを簡単に御説明した後、資料に移りたいと思います。4ページの2.の「(2)推進方策について」でございます。特にここでは気候変動適応策研究の推進のところ、人文社会科学との連携の強化の部分、資料は参考資料になってしまいますけれども、流域圏・生態研究の推進について、若干御議論をいただけたらと思います。

一番大きい課題が、4ページ～5ページにかけてございます。気候変動適応策研究の推進について、今後重点的に取り組もうかと考えている次第でございます。

まず、5ページに従って御説明いたしますが、適応策とは何かということが、一番上のところから書いてございますが、具体的に緩和策と呼ばれる二酸化炭素の排出の削減などの対策、それは勿論重要なわけですけれども、その対策の効果を表すまでの間の対抗手段として、適応策、後に三村先生の資料で具体的にお話があると思いますけれども、そういう気候変動で起こるさまざまな影響に、どのように対抗していくかということが認識されているわけがあります。

本年4月には、IPCC、第2作業部会、これは影響、適応、脆弱性の部会ですけれども、この報告が予定されております。

これを踏まえて、国内及び国外、この場合は特に途上国ですが、適応策の実施に向けて必要とされる科学技術の課題を至急明らかにしたいと考えております。

具体的な取り組みとしましては、この環境PTの中に、アドホックな専門家会合を設置いたしまして、まず国内と国外で発生する問題を時系列ごとに整理し、我が国でどういうことがあるか。それから、国際貢献の観点から重要な課題について優先順位等、ほかにいろいろ重要な課題があると思うんですけれども、検討することにしております。

また、2番目として各省が実施している。あるいはこれから予定されている適応策と、国際貢献に対する施策のヒアリング等、ほかに幾つかの方法はあると思うんですが、調査するということです。

それから、1、2の情報を併せて、我が国が今後科学技術の観点から適応策に関して取り組むべき課題というのを明らかにし、そこで今後の必要な課題を明らかにしていきたいと考えておる次第でございます。

小池委員 ここで挙げられている今後の取り組みが幾つかございますけれども、これはこの

P Tで今後議論していこうということなんですけれども、まず最初に気候変動の適応策のことについて取り挙げたらどうかという事務局の御提案で、これに関して、三村委員の方からペーパーを出していただいておりますので、簡単に御説明をお願いできますか。

三村委員 資料5を見ていただけますでしょうか。必ずしもよく趣旨を理解していなかった面もあるので、現状についてまとめたものです。

1つは「国際的な検討状況」で、ハリケーンカトリーナとか、そういうものによって国際的な危機感がかなり高まっている。そういう実態的な面と、もう一つ非常に重要な背景は、2013年以降のポスト京都議定書の国際的な気候政策枠組み交渉で、途上国が非常に強く適応策のことを言ってきているので、途上国を巻き込むという意味でも、適応策の扱い方をよく考えないと今後対応できないという問題があります。

実際に気候変動枠組み条約では、去年から適応5か年計画というのを開始しているんですが、地域別のワークショップなどが始まっていて、いろいろな議論が始まりつつある。

しかし、私の見るところ、概念的な検討の段階にとどまっていて、気候変動のために適応策をやるのは何なのかということについて、必ずしも十分な国際的に共通認識がないということだと思います。

以下8点書いてありますが、温暖化対策には、緩和策と適応策があって、結局両者の最適な組み合わせが必要だと、適用策にはリアクティブなものプロアクティブなもの2つがあるんだけど、気候変動への適応策というのは、プロアクティブな観点でやる必要があると。

3番目に、先進国、途上国、いずれでも適応策は必要なんだけど、途上国の方が影響が厳しいので、そういうところが中心になるだろうと。

4番目に、では先進国はやらなくていいのかということ、そんなことはなくて、ハリケーンカトリーナの例に見られますように、我が国でも防災施設の補強とか、あるいは防災基準そのものの変更など、相当な資金が将来必要とされる場合もあるということで、注意深く見る必要があると思います。

5番目に、既に適用が起こりつつあるということが指摘されているところなんですけれども、まだ規模は特定できない。

6番目に、適応にはいろんなものがありますということです。

7番目に、社会の適応力の向上ということが必要で、社会の適応力の向上というのは何かというと、人的資源から始まって、科学技術のレベル、技術、情報アクセス、インスティテュートなものから、財政力と非常に広範なので、これを全部、例えば途上国支援でやるということになると、とても大変なことになってくるということです。

8番目に、社会の脆弱性というのは、気候変動に対するものだけではなくて、非常にいろんな要素がある。したがって、気候変動の適応というのは、言ってみれば持続可能な開発の一環、主要な政策の1つということで、国際的にはメインストーリー・アダプテーションという言葉が、今、流行語になりつつあります。このメインストーリー・アダプテーショ

ンというのを、どういうふうに解釈して、我々がそれに乗っていくかということをやらないと、あらゆることをやらされる可能性がある。

さて、それに対して、我が国の研究状況はどういうことになっているかというと、来年度から文科省で21世紀気候変動予測革新プログラムがスタートし、地球シミュレーターを使った、より高度化した気候予測の研究が始まります。そこが前提条件です。

影響予測、評価予測では、環境省の総合推進費のS4ということで、温暖化の危険な水準及び温室効果ガス安定化レベル検討のための、総合評価に関する研究が現在走っておりまして、この中の一部として、我が国の適応策というものに対する研究は始まっています。適応策そのものについては、第2期のイニシャティブの中で、国交省、農水省、環境省などで個別に研究が行われました。科研費でもありますけれども、必ずしも体系立ってまとまっているものではないということです。

では適応策の研究課題というのは、どういうものがあるかというのを考えてみますと、今、言いましたように気候変動に対する適応策の理念と基本的な枠組みというのはどういうものか。

それから、個別分野、例えば防災とか水資源とか農業とか健康、それぞれ分野の技術的なメニューはどういうものがあるか。個別分野の政策の枠組みというのは、どういうものがあるか。

途上国では特にコミュニティーレベルでいろいろ状況が違うものですから、その適応策、それから適応力を高めるといのは、何をしたらいいのか。それがわかるために適応力の評価。

6番目に、適応策の経済評価というのが世界的に問題になっておりまして、というのは、影響に対して適応策をやったら、どれくらいベネフィットがあるのかというのを比べるためには、経済評価が欠かせない。スターンレビューなどでは、それを一部やっているわけですが、そこが今、我々は全然できていません。

あとポスト京都議定書の国際的な気候政策を、どう設計するか、そういうところまで非常に幅広く広がっておりまして、この分野でも分野別推進戦略で指摘されているとおり、人文科学の研究者と協力してやるということが非常に緊急の要請になっていると思います。

現在の各省の動きですけれども、外務省では、気候変動への適応に対するODAに関する有識者会合というのを現在開いておりまして、3月にその提言が出ることになっております。これは研究面ではなくて、日本の対外援助としてどういうことをやるべきかという提言なんですけれども、それを外務省としてはサミットにつなげるような形で、日本からの打ち出しにしたいという御意向もあるようなので、そういうことは一つ見ておく必要がある。

環境省では、中環審の中に国際戦略専門委員会というのがありまして、そこでも緩和策と適応策を同時に見ているということです。

3番目に、国土交通省とかJICAでも、適応策にどう取り組んだらいいのか、国際援助の中にどう適応策を入れるかという検討を始めておられます。

そのように、非常に多くの分野が今、関係して、関心も急速に高まっているので、それをそれぞれの分野の中での蓄積を生かしながら、どういうふうにまとめていくかということを考える必要があるのではないかと。

気候変動研究全体の中では、モニタリングとか、気候モデルとか、そういうところには非常に大きなお金が下りて、かなりまとまった体制ができてきているんだけど、影響評価とか適応とか、対策というところでは、若干遅れというか、そこを底上げする必要があるという印象があります。

以上です。

小池委員 これに関して、ここには書いていませんが環境省で21世紀環境立国というのが始まっていて、鈴木先生が今、座長をやられているので、この温暖化のところで各省庁との関係で何かコメントいただければと思います。

鈴木委員 適応策に関して、どうなんでしょうね。

小池委員 適応策はまだ出てないですね。

鈴木委員 むしろ適応策と緩和策を一体どういうふうに配置するのかという、その辺の哲学をきちんとどこかで固めないといけないんじゃないでしょうか。

小池委員 昨日だか一昨日だか、各省のプレゼンテーションを聞かせていただいたんですけども、そのときに少なくとも温暖化が起こるとどういうことが起こりそうかというリスク、影響の評価みたいなどころまでは、結構各省庁いろいろされているような気がするんですけども、それをどうするかということになると、どうやっていいんだかわからない。ですから、まだ体系立ってどうするということまで行ってないような気がします。

三村委員 私の感じでは、対応する要素技術だとか、あるいは要素的な政策の蓄積というのは、物すごくあるような気がします。

例えば途上国支援にしても経験がすごくたくさんある。それを気候変動のコンテキストの中で、どういうふうにまとめていくか、さっきおっしゃったように、全体の哲学とかストラクチャーを示せば、非常に急速にそのところは強化できるんじゃないかという印象があります。

薬師寺議員 ちょっと教えてきたいんですけども、緩和策と適応策って、これはもう専門用語で使われていて、今、鈴木先生も緩和策ということで、緩和策というのは、どういうことなんですか。

三村委員 ミティゲーションというのが原語で、日本語で緩和策と言っているんですけども、要するに、温室効果ガスの排出削減策という意味です。

薬師寺議員 そして適応策は。

三村委員 適応策というのは、温暖化の悪影響に対して対応措置を取る。防災対策だとか、農業の技術を変えたり、そういう意味です。

薬師寺議員 緩和策の方は、やや科学技術的なところがあるんですが、両方そうなんですが、それとも社会科学も入っているんですか。

三村委員 両方ともそうです。緩和策の大本は排出削減政策です。あとは皆さんのライフスタイルを変える。だから、社会科学、政策科学が必要です。

薬師寺議員 そうですね。なるほど、これは先生の場合には、両方をやろうということですか。

三村委員 いいえ、今このペーパーに関して言うと、適応策についてちょっと教えてくださいということだったので、適応策だけが入っております。

薬師寺議員 わかりました。

鈴木委員 今まで適応策の検討が遅れていたという意味です。実際に起こり始めたのでやらなければならないようになってきたということです。

笹之内委員 こういう問題を考えるときに、国際貢献を意識してやるのか。国民の安心を優先してやるのかというのをよく議論して、資源を効率的に投入しないといけないと思います。

昨年、私は経団連としてイギリスのDEFRAとDTIを回ってきたら、どちらかというイギリスなどは、テムズ川が氾濫したらどうなるかとか、そういうものを着々と対応していくんだということになっているわけです。

でも、これを今、読みましたけれども、どちらかという日本は、国際貢献をしようというトーンが強くあるんですけども、もっと言えば、例えば1.の1)で防災20兆円の話とか。例えば今の日本の食料というのは、ほとんど海外に頼っていて、そこが大干ばつになったときに、国民が食べていけるんですかというようなことは、余り議論されてないですね。

小池委員 例えば、先ほど御説明がありました文科省がやっているプログラムは、私がちょっとそれに関係して評価をやったんですけども、優先順位はまず国内でどうなるかということが最優先で、その次がアジア、最後がグローバルという一応優先順位は付けましょと、そうしないとなかなか国民に説明できないということで、一応そういう評価をいたしました。

まずやはり日本の中の災害、自然災害が起こったときに日本はどうなるかということに関して、きちんとした情報が提供できて、それに対する対策ができるように各省庁頑張っていたきたいという方向で、いろんな議論はいたしました。

三村委員 国内の話で言うと、2.の(1)の後ろに書いてある環境省の推進費のS4というのは、最初の3年間は国内に集中するというようになっておりまして、国内の影響評価適応策を全部洗いざらい出すということになっています。それは研究者レベルですから、その省庁の人がそれに必ずしもかんでいるわけではないんですね。だから、研究と政策をつなげるというのは大切かもしれません。

小池委員 先ほど事務局で御説明いただきましたペーパーに、具体的な取組みとして、アドホックの専門家会合を設置して、それで日本の中での適応策の優先順位みたいなものをきちんとするということがあって、あとは各省庁で今、実際どういうことをやられているかということに関して現状を把握するというのを併せて、どういうふうに行っているか

かということ議論したいということですが、具体的にはこれを今年一年かけてやっていくということをお考えですか。

青木参事官 今年というか来年度と考えております。

薬師寺議員 研究としてはいいんでしょうけれども、さっき笹之内さんが言ったように、イギリスの大学などは、もうテムズ川が氾濫するという話で来るわけです。日本の場合には、研究していたけれども、何もアクションが出ないで、そういうのはよくあるじゃないですか。どういう感じですか。

三村委員 国土交通省の中に海面上昇を意識した、将来の防災対策の考え方の検討会とか。そういうのはいろいろありまして、具体的にどういうアクションを取るかということまではまだ行ってないんですが、その前の段階での検討はあります。

薬師寺議員 それぐらいのんびりして大丈夫ですか。

三村委員 これまでの実績がありますから、今から本腰を入れれば大丈夫だと思います。

鈴木委員 国土交通省が考えると、すぐ海岸全部をつくって、海面上がっても大丈夫なように、それに幾らかかるという話になってしまう。

鷲谷委員 海岸はいいかもしれないですけども、今、河川整備計画を各河川でつくっていますね。30年の計画なんですね。そこで、100年に一度とか、そういうのを想定して計画を立てるわけですけども、それがもう大分変わってしまうし、もしかしたら予測が非常に難しいので、余りそういうことに頼らない、もっとソフトな防災の在り方を考えなければいけないということがあると思うんですが、それに対する基本的な考え方を早く出さないと、整備計画は整備計画で、これまでのやり方で決まってしまうと、それで計画を立てて、今度適応策はまた全然違うとなると、結構無駄が起きますね。もう投資されているんな工事が始まってくるという意味では、かなり緊急性が適応策についての方針をしっかりと考えて。

三村委員 何か一人で責められているみたいですね。

鷲谷委員 三村さんを責めているわけではないんですけども、そういう研究を重視しないと。

薬師寺議員 建設増資のいい理屈になっているなという感じが強いですね。

三村委員 今、国土交通省の長期計画の見直しの時期になっていまして、全部の分野でやっているんです。それで、温暖化問題についてどういうふうに取り組もうかというのが、まさに議題になっているところだと思います。

ですから、今、ちょうど鷲谷先生がおっしゃったようなことは検討対象になると思います。

鷲谷委員 何かつくるって、堤防を高くするということだと返って危なくなるとか。そういうこともあり得ると思うので、しっかり科学的にそういうことを検討して、今までと違う防災の考え方をつくらないといけない。

薬師寺議員 何かみんなで各省集まって一緒に考えたら、何も出てこないという、先ほど日本のやり方で、それが完璧主義なのかよくわからないけれども、緊急性とかスピード性とか、そういうのは我々のイノベーション 25 でも言っていて、スピード性みたいなもの

は、いつまで、どういうふうになるのかというのがないと。もしそれなら一応やっておいて、そうしたら外国に対する貢献とか、そちらの方がODAが付きやすいと。

別に外務省が使うのは外務省の予算を使えばいいわけで、でも財務省としては4省対象ですけれどもODAを使ってくれということですから、では、その弾があれば、そこにどんと入ってくるわけですね。

だから、そういう生臭い話も申し上げましたけれども、緊急性、スピード性というのが、やはり今までなくて、特にこういう政策的な対応みたいな研究の場合には、何かみんな集まって研究していてもしょうがないと言われた場合に、やはり予算なんか付かないですよ。

三村委員 私もそのような印象を持ってまして、というのはもう外務省の方の委員会というのは、来週には提言を出しますから、別にここで待ってなくても彼らはどんどんやるわけです。それからJICAの方は、この1年かけて勉強してまして、自分たちの海外援助のプロジェクトの中に、どういうふうに気候変動への適応策の視点を入れることができるかという勉強会をもう何度もやっているんです。

ですから、総合科学技術会議がそういう非常に早い動きの中で、どういう役割が発せるか、どうしたらいいかと思っています。

薬師寺議員 それは先生と御議論しておいてください。

青木参事官 是非その点はスピード性、緊急性を考えていきたいと思います。

小池委員 それでは、今、議論がありましたように、やはりタイミングというのがすごい大事で。

薬師寺議員 結構環境は後ろからみんな頑張ってくれと言っているのに、何かゆっくりゆっくり行って、それでいいのかと。

小池委員 ですから、きちんとタイミングよくいろんなものが発言できるような努力するしかないですね。

薬師寺議員 研究はきちんとやっていただいて、だけれども、政策的な問題に関しては、やはりかなりアクションオリエンテッドでやっていただかないと。

小池委員 自信がなくても行ってしまうということですかね。

薬師寺議員 だから、デファクトでやりながらやるようなやり方も、全部がそれをやると日本がつぶれますから、そういうのも一つやってもいいんじゃないですか。ダブルトラックみたいなやり方でね。

小池委員 それでは、これに関しては、少し事務局と相談させていただいて、なるべく早くある程度具体的なものが出せるような形にしたいと思います。

青木参事官 その点はしっかり、先生方の御指摘に基づいて。

小池委員 1年かけてやりましょうということになってしまうと、皆さんそれで安心してしまって、また1年後に同じような話をしていることになりかねないので、よろしく願いいたします。

青木参事官 その点は、しっかりやらせていただきます。

小池委員 あともう一つ、環境イノベーションの創出の中間とりまとめのペーパーが出ておりますけれども、これはごく簡単に御説明御説明してください。

青木参事官 まさに先生方にいろいろ御議論いただいたところですが、そのために実際に科学技術の研究開発を社会に適応していくのに、どういう点が問題なのかという議論がありまして、そういう中で、実際に資料6「文理連携による政策研究の振興」にありますように、4回にわたって薬師寺議員を主宰者として勉強会をいたしました。

なぜ、こういう勉強会をしたかという背景。連携研究の必要性。なぜ、連携がうまくいかなかったのかという阻害要因。問題解決の方向性。戦略的取組み。

環境イノベーション・フォーラムの開催についてまとめております。

時間もございませんので、なぜこういう背景があったかということは、まさに今、御議論があったとおりでございますので、いかに研究を促進するかをまとめました。

薬師寺議員 私が説明しましょうか。

青木参事官 お願いします。

薬師寺議員 そういうことですよ。だから、みんな読んでいただければいいわけで、人文社会科学が必要だというのは、皆さんわかるんですけども、ここには隔靴搔痒のことを書いているので、まじめに書いているので、どうしても隔靴搔痒になるんですけども、結局何のために人文社会科学が必要なのかという問題点は、ヒアリングのときに皆さん、細田さんなども経済学ですから、そういうようなものが問題の 이슈がなくて、人文社会科学は入りようがないわけです。

だから、そういうことで今日もいろいろ公共政策の問題みたいなものがありましたので、私はここに書いてあるようなまとめでいいと思うんですけども、やはり我々が環境の問題で必要なのは科学なんです。だから、例えば源氏物語と環境はどう関係があるかという話ではなくて、もう少しそういう分野で、人文学の人たちも環境に関するいろいろな提言などがあると思うんです。心理学だろうと。それから、社会科学は政治学と経済学の中の公共政策みたいなものがあるわけですから、そういうようなものを動員して一緒にやっていく必要がある。

安井先生のところは、そういう点では特に社会科学の、国民に関する安全と安心ですから、それはどういうふうに着していくか、国民に関しても受身だけではなくて、国民を教育していかなければいけないわけです。それはどういうことをやればいいのか。情報教育をやるのか、情報公開をやるのか、バイオマスみたいな問題も本当にみんな知っているのかどうか。そういう位置づけみたいなものがないと、実証研究が文化人類みたいにフィールドが必要で、そういうことがここで書かれているということでございます。

小池委員 多分ここに書かれていることを具体的にそれぞれの問題・課題解決に当たって取り組んでいかないと、なかなか話は進んでいかないと思いますので、今、出た温暖化の適応策のときにも、やはりそういうリンクージュが必要だということで、是非やっていけば。

薬師寺議員 そうですね。これは人文社会科学が文理連携が重要だという提言を出さないと、我々弱いですから、いつの間にか消えてしまって、予算も全然付かないということですので、よろしくどうぞ。

小池委員 それでは、一応、今日予定しました議題は全部終わりましたので、最後に薬師寺先生から。

薬師寺議員 どうぞ。

鈴木委員 その前に、先ほど小池先生の方からお話があった、環境立国戦略というのが今、動いておまして、ちょっとだけ御紹介させていただきますと、年末にニュージーランド、年が明けてからヨーロッパに安倍総理が行かれて、多分いろんなところで国のトップたるもの、環境とは何かを知らなくてはいけないということを認識されたんだらうと思うんですが、1月の末ぐらいになって環境立国戦略をつくるということを施政方針の中でもおっしゃられて、それを受けてどういう形で進めるかということで、中央環境審議会の中に立国戦略を考えるための特別部会というのを急遽つくりまして、25名の委員の方、どうやって選ばれたのかもよくわからないんですが、何しろ弱小省庁ですから、いろんなところに配慮して、しかもそれができまして最初の会合がやっと動いたのが2月の末です。それから、3月8日、3月19日、3月29日、その4回で骨子をつくってしまう。非常に乱暴な話なんです。

まだ委員の方々の中でいろいろ意見を交しながら、前回、つい昨日でしたか。各省の政策についてのお話を伺ったりいたしました。どうなっていくか、はなはだ心もとない面がないわけではないんですが、先ほどありましたように、みんなの合意の下でつくと何が何だかわからないものができてきて、そういうものには是非したくないと思っているんですが、やはり温暖化に対して日本がどういうコンセプトを持ち、そして循環型社会、自然共生、その3本柱をページにしながら、どういう国をつくるかという国づくりの哲学がなければいけないと思うんです。

その辺りを何らかの形で書き込んでいければと思っておまして、3月の末と言っておりますのは、まず今年の骨太に何らかの形で反映していただこうと。そしてそれを更にまた肉づけをして、報告を6月末ぐらいまでにまとめるということの目的は、今年ドイツで開かれるG8と、来年日本で主催されるG8、そちらで日本としては何をするかということをやちゃんと発言されたいということがあるんだらうと思います。

なかなか立国戦略というのは、どこまで踏み込んで、どこまで具体的で、どこまで格調を考えなければいけないのか、よくわからないままですけれども、とにかく短期決戦で今そんなことが動いておまして、本当はこういう立国戦略みたいなものは、これぐらいの場で、こうやってわっとつくってしまう方が、はるかにいいものができると思うんですけれども、非常に難しいところで、ホームページなどにはもう間もなく議論の様子が載せられていくことになると思いますし、いろんな意味で御意見をインプットしていただけると、取捨選択することはできると思いますけれども、捨てるものばかりだと何も残らないので、拾われそうなものを、是非過激な御提案をいただけるといいと思っております。

御報告だけさせていただきます。

薬師寺議員 鈴木先生のおっしゃったのは、知財も同じでございます、知財に関する専門調査会が総合科学技術会議にありますけれども、知財本部というのが官邸を中心に動いている。知財の場合には、敵味方がないものですから、連携しながらやっていく。環境も余り敵味方がないと思いますので、鈴木先生のところでやっているのと、ここでやっているPTはそんなにそこはないわけですので、両方連携しながら環境全体としてはきちんとした、めり張りのきいたこと。今の安倍内閣はそういうパターンを取ります。ですから、先生がおっしゃったように、もうここで議論したものを上げて、ドイツのG8サミットにわたすわけにはいかないと。ですから、特務、特化的なのが鈴木先生のところでやっている。でもそれが予算に結びつくかどうかというのは、やはり重要な話ですので、やはりこちらの方も連携しないとまずいということになると思います。

よろしく願いいたします。

小池委員 どうもありがとうございました。

それでは、事務連絡がございましたら、どうぞ。

青木参事官 次回は、まだ日にちは未定でございますが、5月ごろを予定しております。本日の会議の議事録は、委員の皆様に見ていただいた後、ホームページに掲載いたします。

薬師寺議員 環境PTは、小池先生を始め皆さんが、PTはこういうふうに動かしていただきたいと思います。そうしないと、じっと黙っているものではないので。

青木参事官 資料1、つまりフォローアップの文章については、今後各省の御意見、皆様の御意見を受けて修正し、4月以降に開催予定の総合PTに報告する予定でございます。特に何かございませんか。

それでは、会合を終わります。本日は活発な御議論、ありがとうございました。